

## 『災害時における施設利用に関する協定』 山陽建設株式会社との協定締結式を行います

三原市と山陽建設株式会社との間で、災害時における地域住民等の安全確保を目的として、同社が新たに建設した本社の建物の一部を、災害時の一時避難場所として利用することを定めた協定を締結します。

### 【ポイント】

- 山陽建設株式会社の新本社が令和5年4月18日（火）に竣工されます。（5月10日（水）使用開始）

新本社は、「環境省のレジリエンス強化型 ZEB 実証事業」で採択された建物で、平時の脱炭素化に加えて、蓄電システムなどを備え、災害時にも必要なエネルギーを供給できる機能を有しています。

- 地域住民等の一時避難場所として新本社の一部を利用することができます。

災害が発生するおそれがあるとき又は災害発生時に、市からの要請により、新本社4階の一部（大会議室、コラボレーションルーム及びトイレ）が一時避難場所として提供されます。

### 【協定締結式】

- 1 日時 令和5年4月18日（火） 10時30分から11時00分まで
- 2 場所 山陽建設株式会社新本社4階 大会議室（住所：三原市宮沖一丁目8番8号）
- 3 締結者
  - 山陽建設株式会社 代表取締役社長 深山 隆一
  - 三原市長 岡田 吉弘

### 4 内容

- (1) 協定書への署名
- (2) 代表者挨拶

※協定書への署名の後、写真撮影の時間を設けます。

### 5 報道機関の取材について

取材を希望される報道機関は、令和5年4月14日（金）までに市危機管理課に事前にご連絡ください。

【問い合わせ先】 危機管理課 課長 景山 泰良（かげやま やすよし）  
地域防災係長 岡田 有二（おかだ ゆうじ）  
〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号  
TEL0848・67・6165(直通) FAX0848・67・6164

山陽建設株式会社 新本社 外観

(イメージ図)



山陽建設株式会社 新本社 4階 大会議室・コラボレーションルーム

